

うきは市簡易水道事業 経営戦略

2021 年 3 月
うきは市

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	経営戦略の意義.....	1
2.	計画の期間.....	1
3.	事業の概要.....	2
4.	水道料金の考え方.....	4
	(1) 家事用使用料体系の概要・考え方.....	4
	(2) 学校用使用料体系の概要・考え方.....	4
5.	組織の状況.....	5
6.	民間活力の活用等.....	6
	(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）.....	6
	(2) 指定管理者制度.....	6
	(3) PPP・PFI.....	6
	(4) 広域化・共同化.....	6
第2章	現状分析.....	7
1.	指標分析.....	7
	(1) 人口推移.....	7
	(2) 普及率.....	8
	(3) 給水区域内人口密度.....	9
	(4) 収益的収支比率.....	10
	(5) 企業債残高対給水収益比率.....	11
	(6) 料金回収率.....	12
	(7) 施設利用率.....	13
	(8) 有収率.....	14
	(9) 管路更新率.....	15
2.	収支分析.....	16
	(1) 収益的收入.....	16
	(2) 収益的支出.....	17
	(3) 資本的收入.....	18
	(4) 資本的支出.....	19
3.	現状分析により認識された経営課題.....	20
	(1) 経営の健全化.....	20
	(2) 料金の適正化.....	20
	(3) 老朽化設備の更新及び財源の確保.....	20
第3章	将来の事業環境.....	21

1. 給水人口の予測.....	21
2. 水需要の予測.....	22
3. 料金収入の見通し.....	23
4. 組織の見通し.....	23
第4章 経営の基本方針.....	24
1. 基本方針.....	24
(1) 安全で良質な水道水の供給.....	24
(2) 安定した水道水の供給.....	24
(3) 安定した水道事業運営の維持.....	25
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	26
1. 投資試算.....	26
(1) 投資の目標.....	26
(2) 取組事項.....	26
(3) 建設改良費の推計.....	27
(4) 元利償還金の推計.....	27
2. 財源試算.....	28
(1) 財源の目標.....	28
(2) 給水収益の推計.....	28
(3) その他収入.....	29
(4) 企業債発行額の推計.....	29
(5) 繰入金（他会計補助金）の推計.....	29
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	30
(1) 民間の活力の活用に関する事項.....	30
(2) 経常経費.....	30
(3) 減価償却費.....	31
(4) 支払利息.....	31
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	32
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	32
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	32
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	33
5. 投資・財政計画の策定結果.....	34
(1) 収益的収支.....	34
(2) 資本的収支.....	34
(3) 企業債残高.....	34
6. 投資・財政計画のまとめ.....	35
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	40

(参考資料)	経営比較分析表の指標説明.....	41
--------	-------------------	----

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

公営企業については、総務省より「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」（平成31年3月29日付財公第45号・総財営第34号・総財準第52号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）において、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、平成32年度までの「経営戦略」策定を要請しているところです。

うきは市簡易水道事業において水道の安定給水を確保するなど高水準水道を実現するためには健全経営の確保が不可欠であり、経営状況を的確に把握し、経営改善への努力を展開していく必要があります。財政の長期見通しと事業の効率化の可能性を検討して経営基盤を強化するため、経営戦略を策定します。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

本市の簡易水道事業は、鷹取簡易水道事業と富永簡易水道事業から構成されます。

給水区域について、鷹取簡易水道及び富永簡易水道事業ともに、市の南西部に位置し、耳納山麓の麓で果樹園などの農業が主たる産業となっています。

鷹取簡易水道事業は、昭和 33 年度に冠・八竜簡易水道として、筑後川水系巨瀬川支流の樋ノ口谷川の伏流水を水源とした緩速ろ過方式により、計画給水人口 600 人、計画給水量 90 m³/日として創設しました。その後、新規水源としての地下水調査を行った結果、水質、水量と共に水道水として満足できる一ノ瀬水源（深井戸）が開発され、平成 14 年度に計画給水量を 120 m³としております。さらに、濁りの無い水道水の安定供給を維持するために平成 17 年に急速ろ過装置を設置し、現在に至っています。

富永簡易水道事業は、昭和 34 年度に千代久・西屋形簡易水道として、浅井戸を水源とした塩素殺菌方式により、計画給水人口 1,000 人、計画給水量 150 m³として創設しました。その後、昭和 42 年度に給水区域拡張と給水量の増加による変更認可を受け、その後生活水準の向上により使用水量が増加したため、昭和 59 年度に千代久水源（深井戸）を確保し浅井戸を廃止しています。さらに宅地化が見込まれる地区も含めた給水地域の拡張を平成 16 年度から平成 20 年度にかけて行うとともに、平成 22 年に水質改善のために除マンガンろ過装置を設置し、現在に至っています。

図表1-1 事業概要

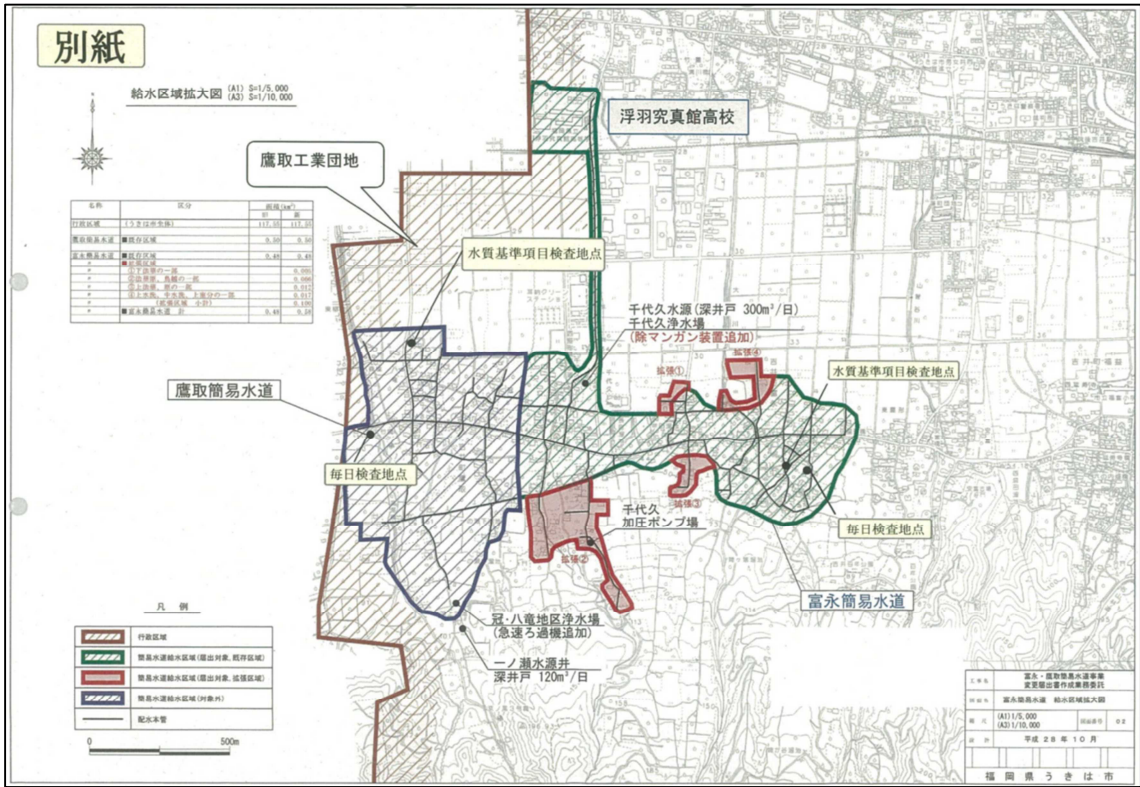
① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 33 年 8 月 12 日	計 画 給 水 人 口	870 人
法 適（全 部・財 務） ・ 非 適 の 区 分	法適用(財務)	現 在 給 水 人 口	640 人
		有 収 水 量 密 度	571.31 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他（複数選択可）		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 12.539 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	420 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.00 %

図表1-2 給水区域図



4. 水道料金の考え方

現行の料金体系と考え方は以下のとおりです。

(1) 家事用使用料体系の概要・考え方

基本水量までの使用量を含んだ基本使用料と 10 m³を超える使用量に応じて賦課する従量制料金を組み合わせた料金体系を採用しています。

(2) 学校用使用料体系の概要・考え方

基本水量までの使用量を含んだ基本使用料と 100 m³を超える使用量に応じて賦課する従量制料金を組み合わせた料金体系を採用しています。

図表1-3 料金表

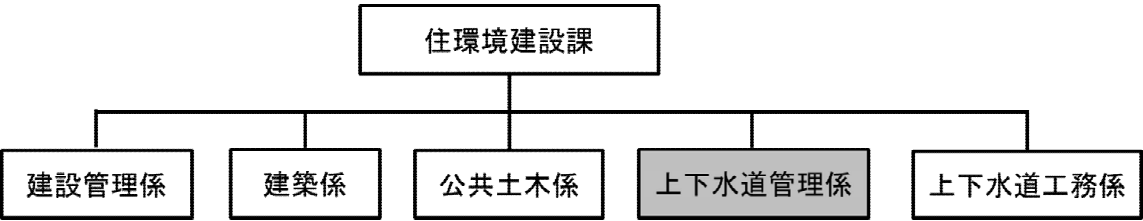
種別	料率	基本料金(1个月につき)		超過料金 1立方メートルにつき
		水量	料金(税込)	
家事用		10立方メートルまで	1,375円	140円
学校用		100立方メートルまで	8,800円	70円

(出典) うきは市簡易水道事業給水条例

5. 組織の状況

うきは市簡易水道事業は住環境建設課上下水道管理係が所管しています。上下水道管理係の職員は4名ですが、全員が下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業を兼務しています。

図表1-4 組織図



上下水道管理課は、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業及び簡易水道事業について、以下のとおりの業務分掌としています。

図表1-5 業務分掌

別表(第4条関係)

室名	課名	係名	分担事務
市長公室	住環境建設課	上下水道管理係	1 下水道事業に関すること。 2 農業集落排水事業に関すること。 3 合併処理浄化槽事業に関すること。 4 簡易水道事業に関すること。 5 専用水道管理に関すること。 6 上水道管理に関すること。 7 入札に関すること。

(出典) うきは市行政組織規則

6. 民間活力の活用等

民間活力の活用等については、以下のとおりです。

(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

基本的には、住環境建設課上下水道管理係が所管していますが、設備維持管理、設備清掃、薬品注入、検針等の業務について、必要に応じ積極的に民間委託を行っております。

(2) 指定管理者制度

該当ありません。

(3) PPP・PFI

該当ありません。

(4) 広域化・共同化

必要に応じて近隣市町及び県との連携を考慮して検討します。

第2章 現状分析

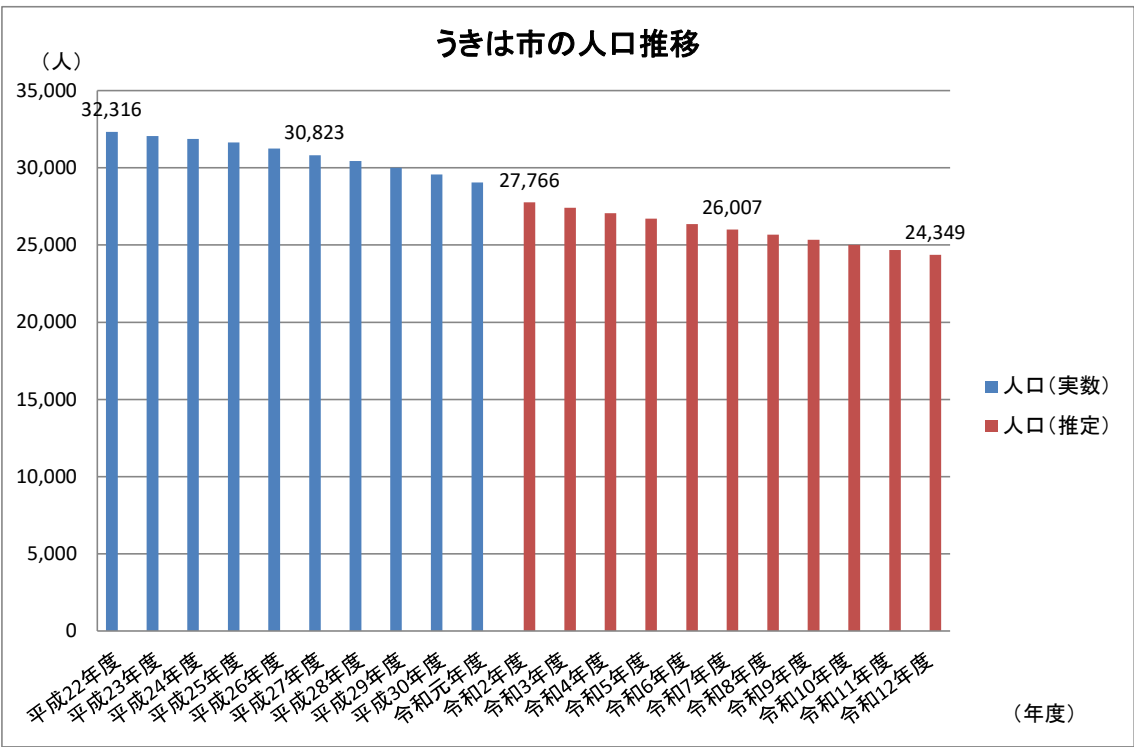
1. 指標分析

(1) 人口推移

うきは市の人口は近年減少を続け、平成22年度の32,316人から令和元年度には29,059人へと減少しています。令和12年度において人口は24,349名まで減少することが見込まれます。

平成22年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりです。

図表2-1 人口推移



(確定人口) (単位:人)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
32,316	32,056	31,877	31,633	31,245	30,823	30,450	30,010	29,572	29,059

(推定人口) (単位:人)

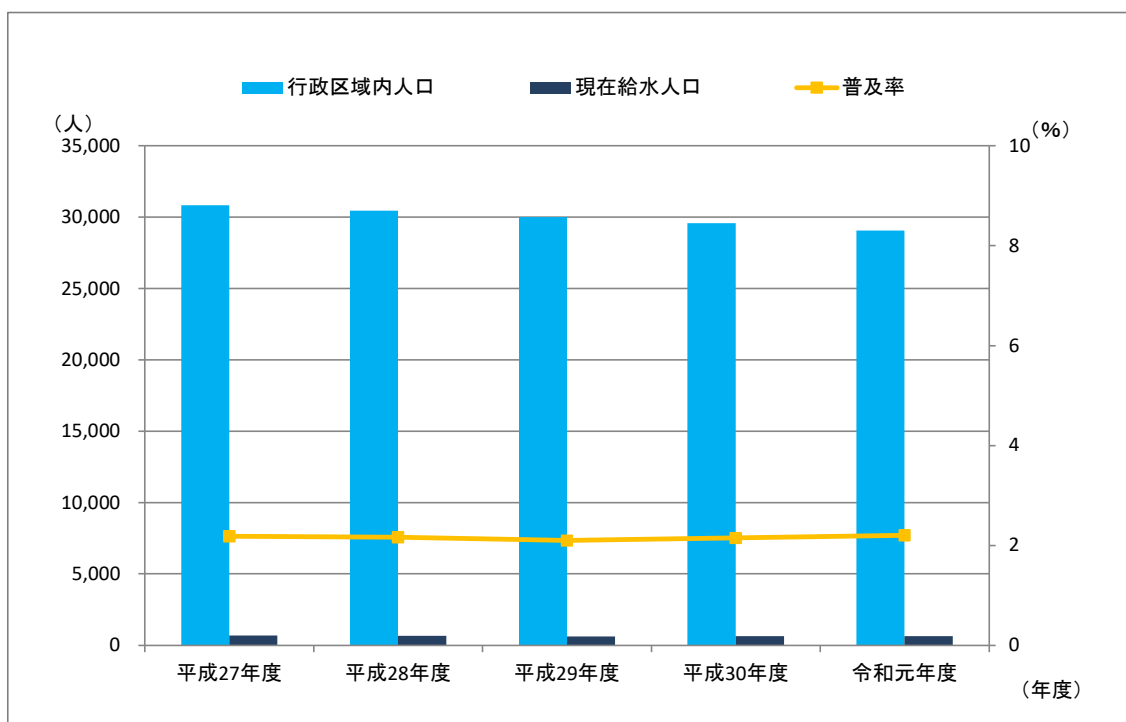
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
27,766	27,414	27,062	26,710	26,358	26,007	25,675	25,343	25,011	24,679	24,349

(出典) 地方公営企業決算状況調査、うきは市ホームページ、うきは市人口ビジョン

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標です。簡易水道事業における普及率は、平成 27 年度から令和元年度まで 2.1～2.2% 台で推移しており、類似団体より低い水準にあります。

図表2-2 普及率



	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	30,823	30,450	30,010	29,572	29,059	28,730
現在給水人口	人	672	659	629	635	640	895
普及率	%	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	3.1

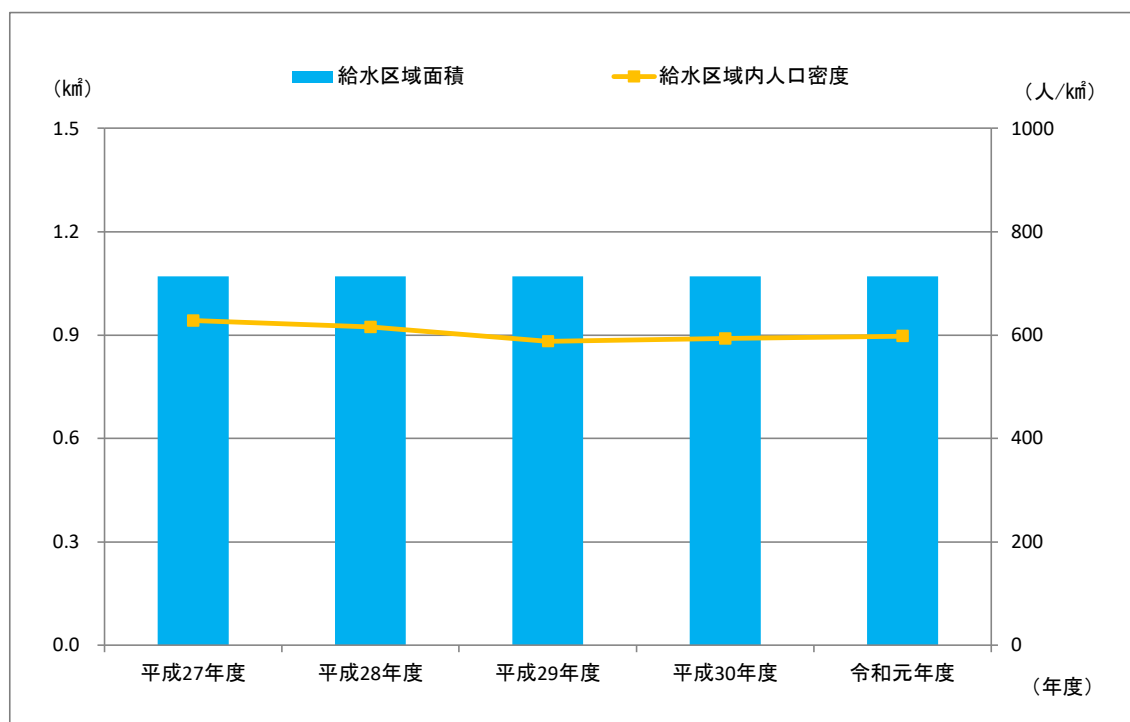
(出典) 決算統計

(3) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

給水区域面積は、平成 27 年度以降拡張工事を行っていないことから一定となっており、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は平成 27 年度に 628.0 人/㎢であったのに対して、令和元年度には 598.1 人/㎢に下落しています。なお、この数値は類似団体と概ね同水準となっております。

図表2-3 給水区域内人口密度



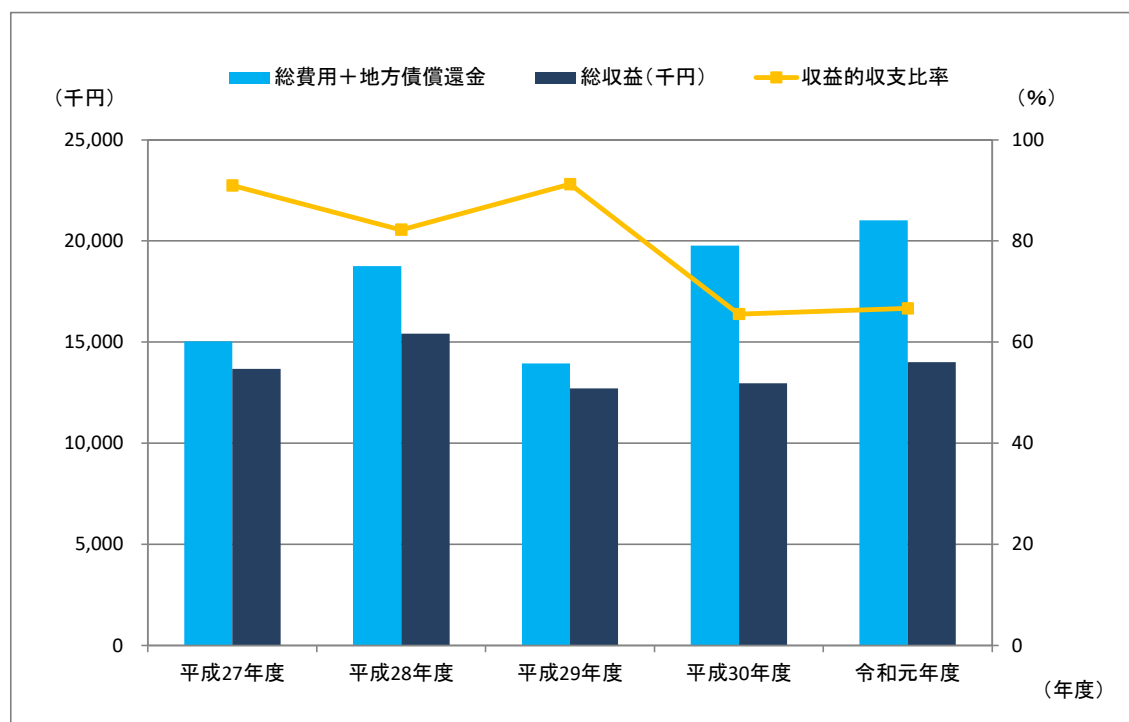
	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
給水人口	人	672	659	629	635	640	895
給水区域面積	㎢	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	21.9
給水区域内人口密度	人/㎢	628.0	615.9	587.9	593.5	598.1	597.3

(出典) 決算統計

(4) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。簡易水道事業における収益的収支比率は、平成30年度及び令和元年度においては65%を上回る程度の水準で推移しており、総費用を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-4 収益的収支比率



	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
総費用+地方債償還金	千円	15,031	18,748	13,935	19,776	21,019	28,830
総収益	千円	13,676	15,415	12,717	12,961	14,018	33,357
収益的収支比率	%	91.0	82.2	91.3	65.5	66.7	83.1

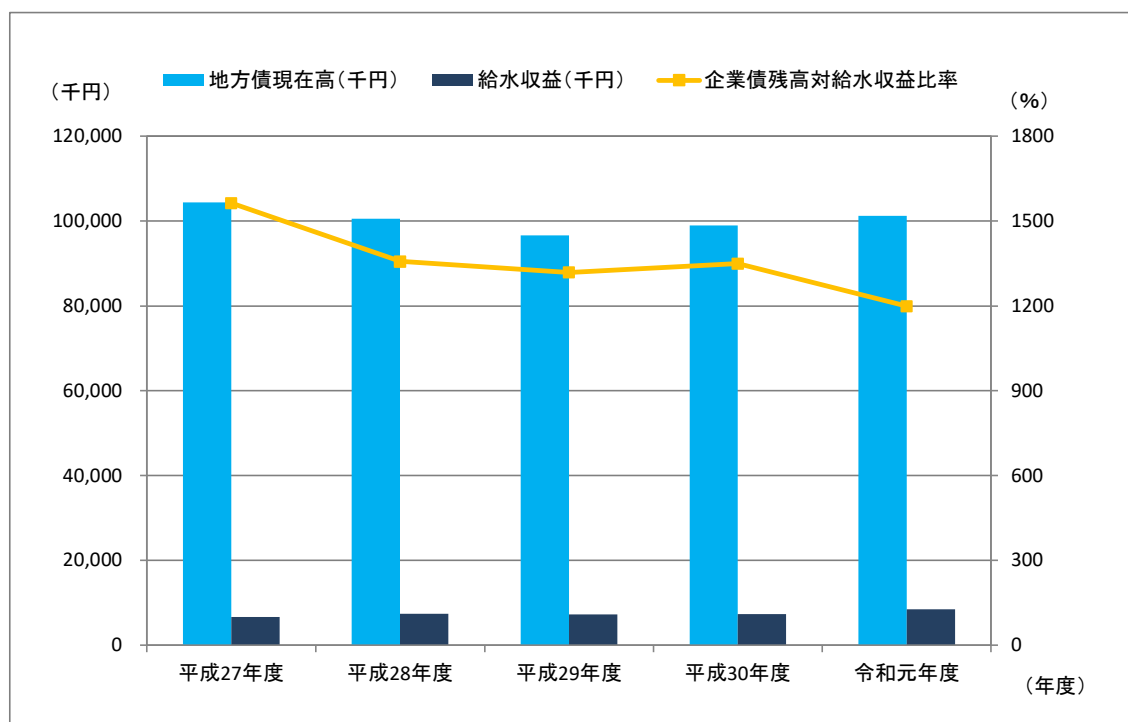
(出典) 決算統計

(5) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。企業債の返済が進み残高が減少していることで、令和元年度末には1,199%となっており、類似団体における水準も下回っています。

今後、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

図表2-5 企業債残高対給水収益比率



	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
地方債現在高	千円	104,424	100,547	96,587	98,940	101,209	233,835
給水収益	千円	6,680	7,410	7,325	7,334	8,441	18,351
企業債残高対給水収益比率	%	1,563.2	1,356.9	1,318.6	1,349.1	1,199.0	1,274.2

(出典) 決算統計

(6) 料金回収率

料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

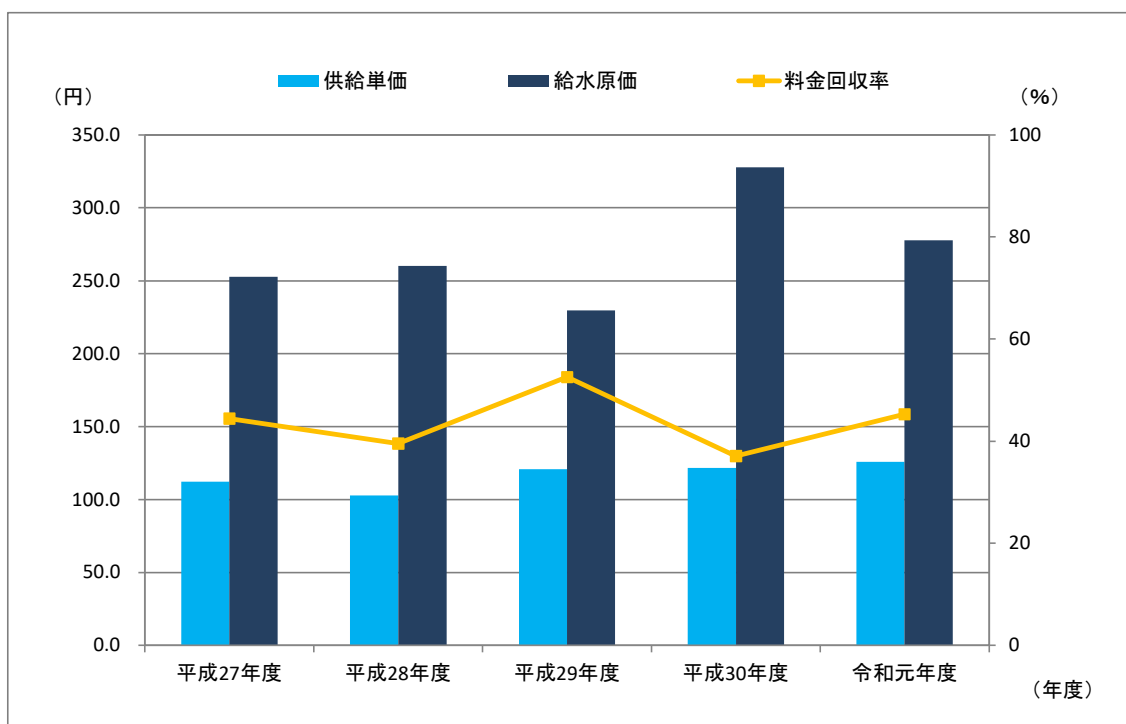
供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

簡易水道事業では供給単価は平成 28 年度以降増加傾向にあり、給水原価は主として委託料の減少により総費用が減少し令和元年度においては 277.8 円となっています。簡易水道事業における令和元年度の料金回収率は、上述の通り給水原価が減少したため、前年より 8.2 ポイント上昇し、45.3%となりました。

類似団体との比較においてはやや高い水準にありますが、100%を下回っており、給水に係る経費を給水収益で賄うことが出来ていない状況です。

図表2-6 料金回収率



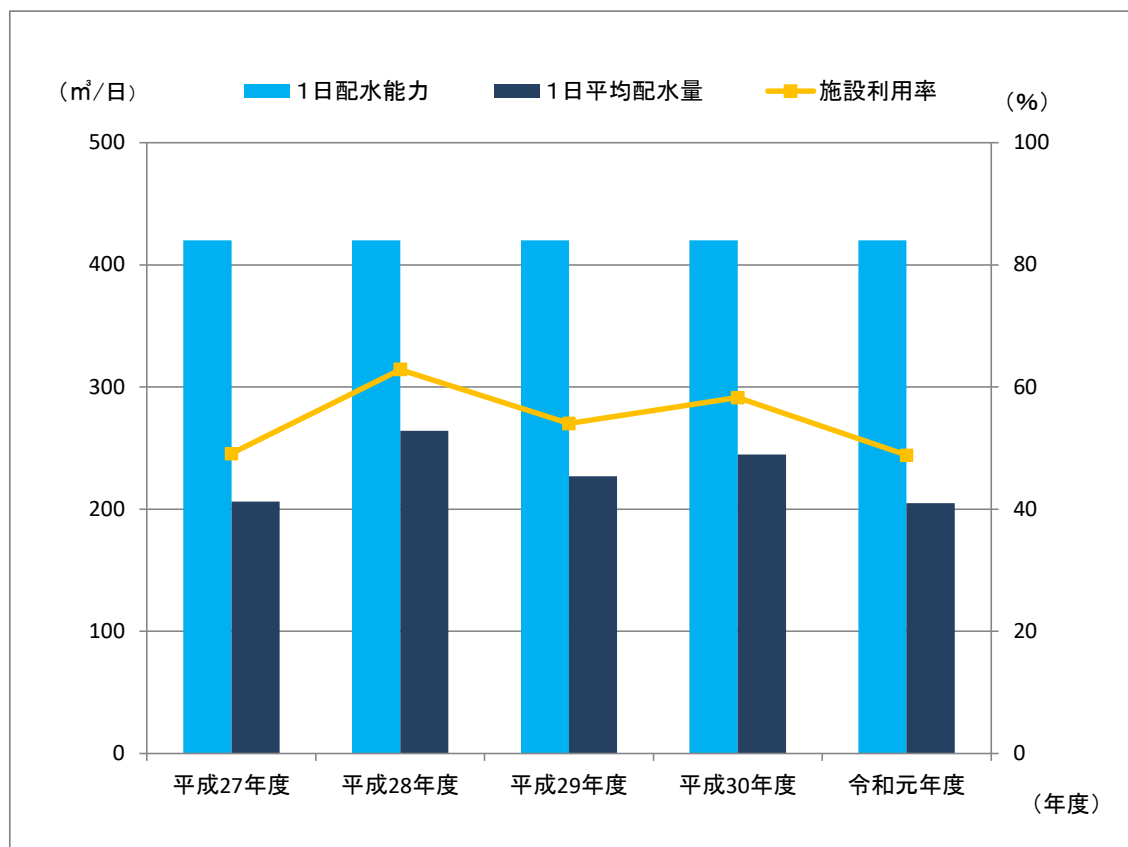
	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
供給単価	円	112.3	102.8	120.7	121.5	125.8	177.4
給水原価	円	252.8	260.1	229.7	327.6	277.8	383.3
料金回収率	%	44.4	39.5	52.6	37.1	45.3	41.3

(出典) 決算統計

(7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。簡易水道事業における施設利用率は令和元年度において48.8%であり、類似団体と比較してもほぼ同じ水準になっています。

図表2-7 施設利用率



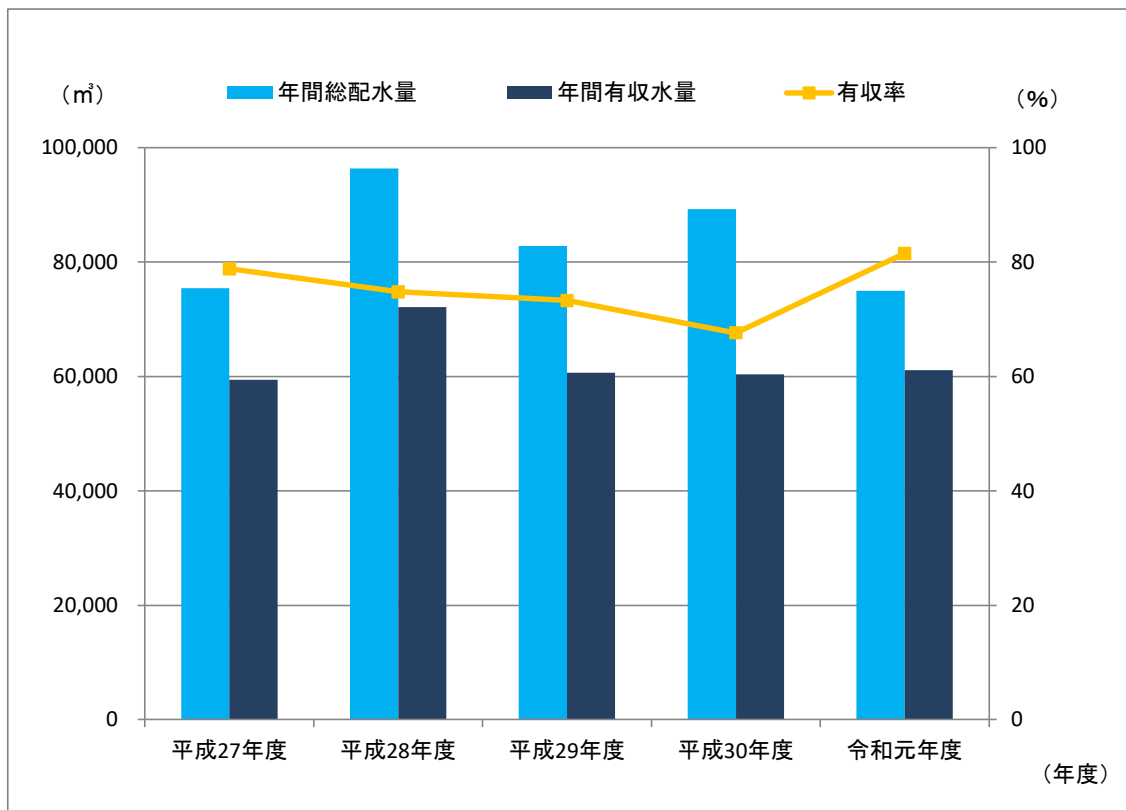
	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
1日配水能力	m³/日	420	420	420	420	420	906
1日平均配水量	m³/日	206	264	227	245	205	437
施設利用率	%	49.1	62.9	54.0	58.2	48.8	48.3

(出典) 決算統計

(8) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。簡易水道事業における有収率は平成27年度から令和元年度まで67～81%台で推移しており、類似団体を上回っています。

図表2-8 有収率



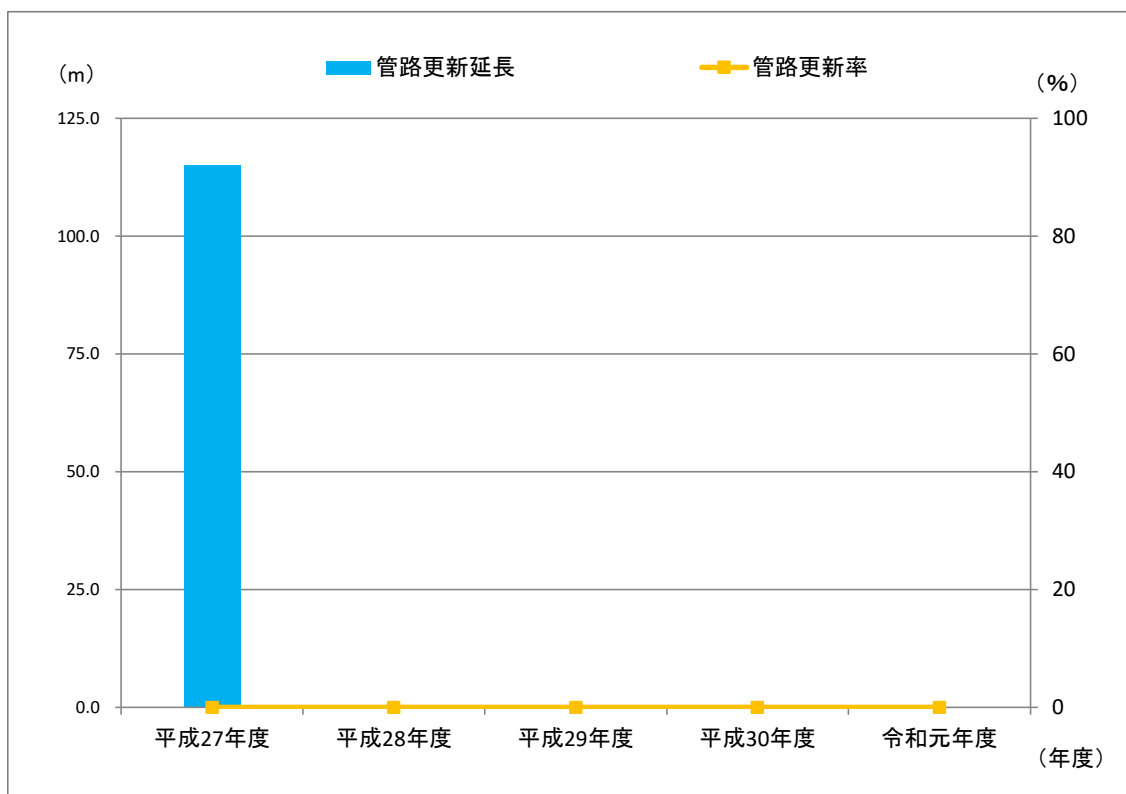
	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	59,467	72,092	60,677	60,365	61,130	116,088
年間総配水量	m³	75,443	96,355	82,786	89,268	74,985	159,640
有収率	%	78.8	74.8	73.3	67.6	81.5	72.7

(出典) 決算統計

(9) 管路更新率

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることになります。管路については、平成20年度に大規模更新を行っており、現時点で延長計画を予定しておりませんが、必要に応じて計画的な更新を検討していきます。

図表2-9 管路更新率



	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度 類似団体平均
管路更新延長	m	115.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.2
管路更新率	%	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62

(出典) 決算統計

2. 収支分析

(1) 収益的収入

直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

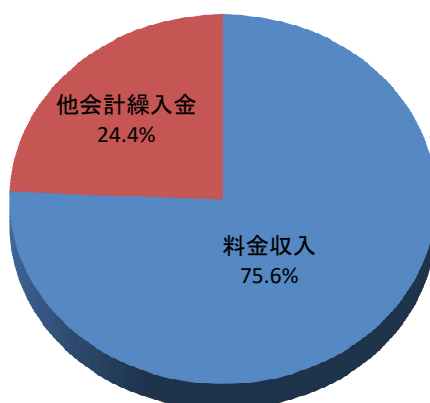
収益的収入の令和元年度における主な内訳は、料金収入 75.6%、他会計繰入金 24.4%となっています。

図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総収益(収益的収入)	12,003	13,277	11,647	11,908	11,168
営業収益	6,680	7,410	7,325	7,334	8,441
料金収入	6,680	7,410	7,325	7,334	8,441
その他	0	0	0	0	0
営業外収益	5,323	5,867	4,322	4,574	2,727
他会計繰入金	5,323	5,867	4,322	4,574	2,727

【令和元年度 収益的収入の構成比】



(出典) 決算統計

(2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

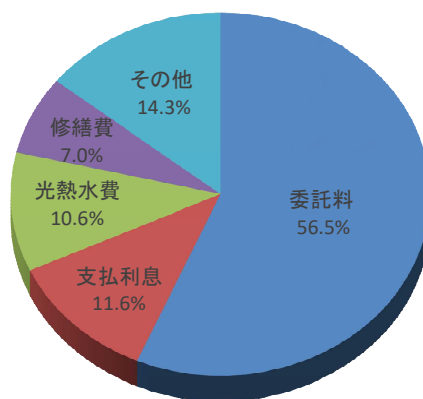
収益的支出の令和元年度における主な内訳は、委託料 56.5%、支払利息 11.6%、光熱水費 10.6%、修繕費 7.0%、その他 14.3%となっています。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

(単位: 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総費用(収益的支出)	11,370	14,870	9,974	15,730	16,887
営業費用	9,088	12,668	7,855	13,696	14,927
委託料	3,854	3,641	3,966	10,344	9,535
動力費	1,657	0	0	0	0
通信運搬費	80	80	80	87	86
光熱水費	0	1,793	1,827	1,860	1,796
薬品費	6	32	25	26	18
修繕費	3,020	3,188	1,429	791	1,188
その他	471	3,934	528	588	2,304
営業外費用	2,282	2,202	2,119	2,034	1,960
支払利息	2,282	2,202	2,119	2,034	1,960
その他	0	0	0	0	0

【令和元年度 収益的支出の構成比】



(出典) 決算統計

(3) 資本的収入

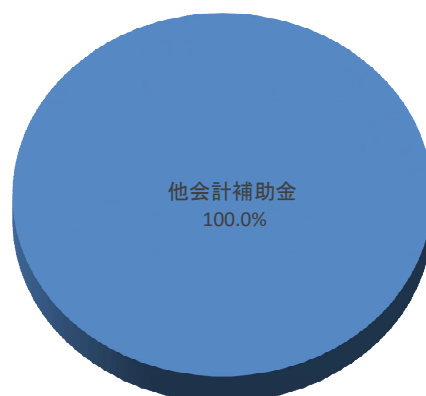
直近 5 カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的収入の令和元年度における内訳は他会計補助金 100%となっています。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資本的収入	2,677	2,133	2,178	2,226	2,273
他会計補助金	2,677	2,133	2,178	2,226	2,273

【令和元年度 資本的収入の構成比】



(出典) 決算統計

(4) 資本的支出

直近 5 カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

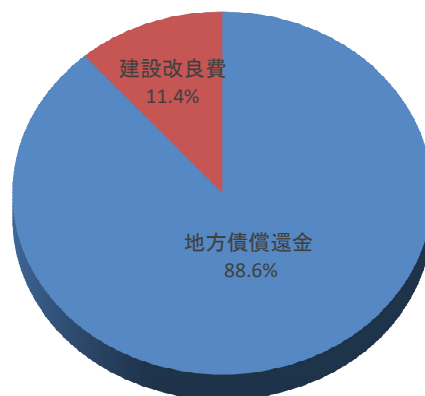
資本的支出の令和元年度における主な内訳は、地方債償還金 88.6%、建設改良費 11.4%となっています。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資本的支出	8,141	4,009	5,405	5,386	4,663
建設改良費	4,480	131	1,444	1,340	531
地方債償還金	3,661	3,878	3,961	4,046	4,132
その他	0	0	0	0	0

【令和元年度 資本的支出の構成比】



(出典) 決算統計

3. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、本市簡易水道事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

(1) 経営の健全化

収益的収支比率は 100%を下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 料金の適正化

料金回収率が 100%を下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(3) 老朽化設備の更新及び財源の確保

鷹取簡易水道事業は昭和 33 年度に、富永簡易水道事業は昭和 34 年度に創設され、双方ともに 60 年以上経過していますが、平成 20 年度に管路の大規模更新を行っていることから、現時点で管路更新計画は予定しておりません。しかしながら、貯水槽や浄水場設備については経年に伴う老朽化により、今後更新が必要となる可能性があり、設備投資にあたり財源が必要となるため、計画的な財源の確保が必要になります。

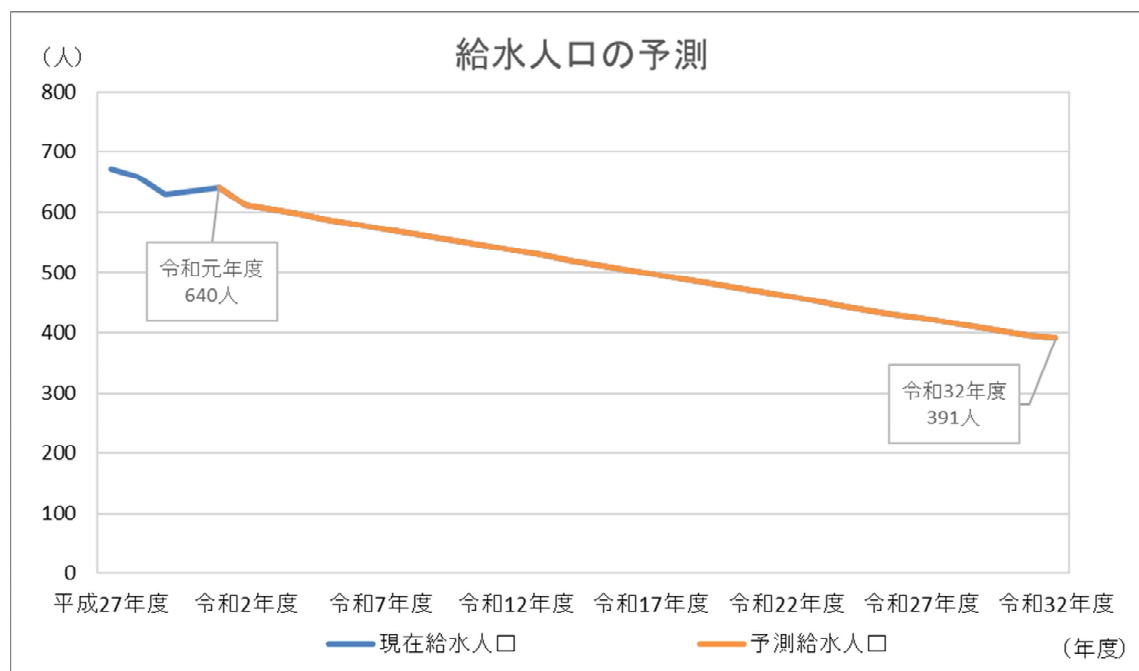
第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

第2章 1. (1) 人口推移に記載のとおり、うきは市の行政区域内人口は減少傾向にあり、令和元年度 29,059 人から令和 32 年度末 17,759 人まで減少（令和元年度比 38.9%減）することが予想されています。これに伴い、給水人口も減少することが見込まれます。



2. 水需要の予測

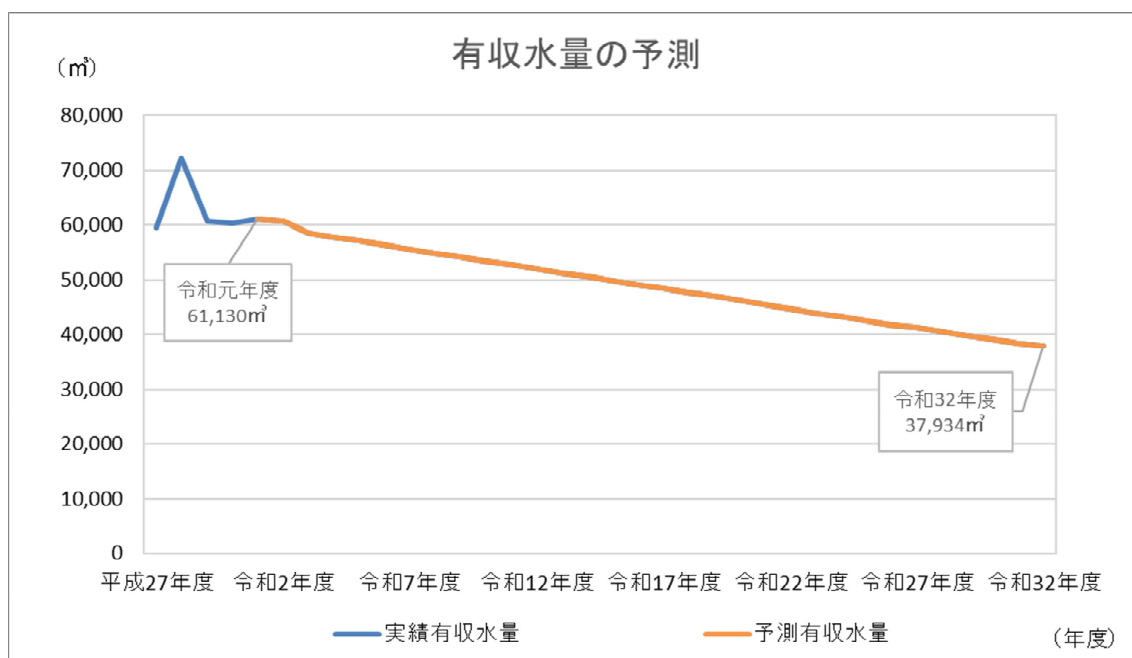
年間有収水量を一般用、営業用、事業用、団体用、浴場用、臨時用に分け、それぞれにつき下記の算式で推計を行っています。

$$\text{件数} \times 1 \text{ 件あたり水量} = \text{有収水量}$$

件数は、一般用については人口推移をもとに推計しています。その他については、過去の変動傾向を正確に反映するため直近5年間の平均減少件数を直近実績から除いて推計しています。

1件あたり水量は、一般用は直近3年間（その他は直近5年間）の平均水量を使用しています。

給水人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、水需要は今後減少することが予想されます。



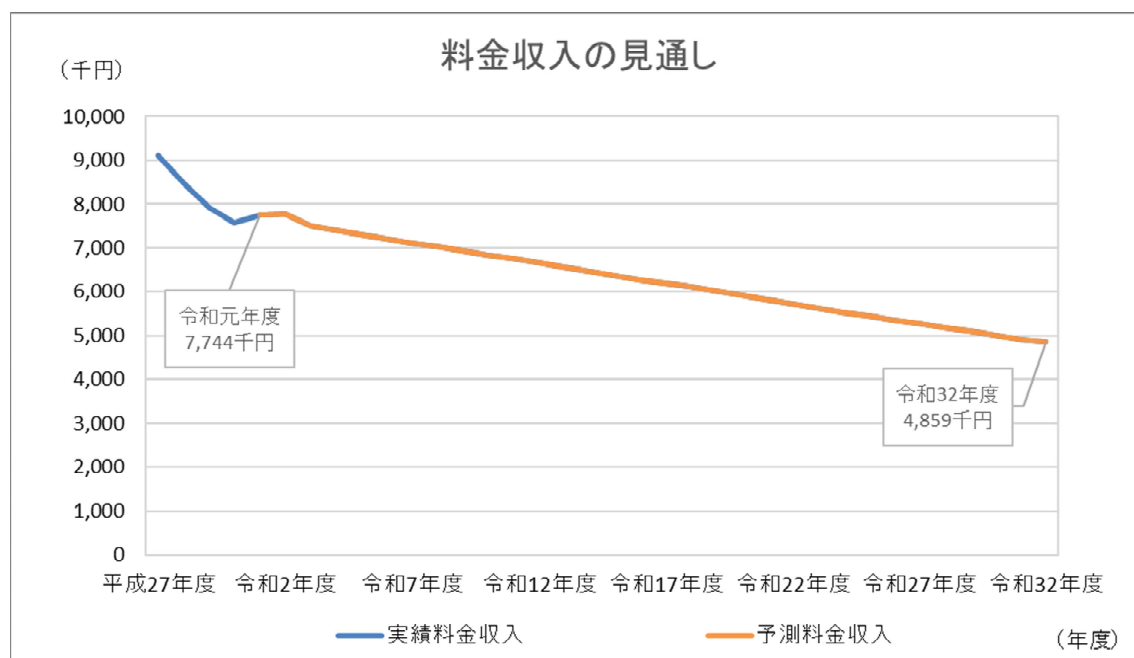
3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

料金収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、令和32年度は、令和元年度と比較して約2,885千円の減収となる見通しです。これは、平均すると、毎年93千円ほど収入が減っていく計算になります。

水道料金収入がこのような減少の一途をたどることは、今後の水道事業経営に大きな影響を及ぼすことになることは明らかであるため、料金体系についても検討が必要になると考えられます。



4. 組織の見通し

大幅な給水規模拡大等を想定していないため、組織については現状を維持する方針です。

第4章 経営の基本方針

1. 基本方針

現状や将来の課題に対し、「安心・安定・持続」の観点から、以下の項目を主要な基本方針とします。

(1) 安全で良質な水道水の供給

- ①地下水・伏流水を取水する水源では、周辺地域の汚染源の監視とともに水質計測機器の整備を進め、安全な原水を確保できるよう努めます。さらに、水源の定期的な点検・洗浄・補修を実施し、水源の長寿命化を図ります。
- ②原水水質に応じた適切な浄水方法を選択するとともに、原水水質検査を定期的に行い、必要に応じて新たな浄水方法を検討します。
- ③配水管内での滞留水の発生は塩素濃度の低下の大きな要因となるため、配水管の定期的な排水洗浄の実施に努めます。また、必要に応じ適切な塩素濃度の維持のため、追加塩素注入施設の整備を進めます。

(2) 安定した水道水の供給

- ①老朽化した施設の更新を進めるとともに、耐震性能に問題のある管路について優先的に更新布設替を実施します。
- ②地震に備え、耐震対策の実施に取り組んでいきます。

(3) 安定した水道事業運営の維持

- ①過度の整備事業の集中を抑制し、事業の実施時期の平準化に努めることにより、適切な水準の内部留保資金を確保し、安定的な事業の実施に努めます。
- ②安定的な事業運営を維持していくためには、主要な収入源である水道料金について適切な水準の維持が必要不可欠です。そのため、経営の効率化に努めるとともに概ね5～10年ごとの定期的な水道料金の見直しを検討します。
- ③システムを活用し、今後の維持管理費用の低減とともに維持管理の高度化を進めます。
- ④老朽管路の布設替による漏水防止や定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視強化を推進することにより、無効水量を削減し有収率の向上に努めます。
- ⑤上記基本方針に基づく計画の目標設定にあたっては、可能な項目について業務指標による数値目標を設定し、事業の達成度を明確化するとともにPDCAサイクルによる継続的な改善に努めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標

財政状態に配慮しつつ、「施設の維持管理」、「計画的な施設更新」に必要となる投資を計画的に実施します。

(2) 取組事項

①民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

②施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の廃止・統廃合の検討は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

③施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の合理化は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

④投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

⑤広域化に関する事項

広域化に関しては、必要に応じて近隣市町及び県との連携を考慮して検討します。

⑥防災・安全対策に関する事項

福岡県の防災に関する計画や、うきは市地域防災計画の内容を踏まえて、必要な対策、事業を検討していきます。

更に水質基準を満たすため、水質検査計画に基づき適切な頻度で原水及び給水の水質検査を実施し、安全な水質を確保していきます。

(3) 建設改良費の推計

簡易水道事業における建設改良費の推計に当たっては、施設・設備の更新投資を反映しています。建設改良費の推移については以下のとおりです。

図表5-1 建設改良費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
建設改良費(千円)	1,657	0	0	0	0
普及率(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建設改良費(千円)	11,605	0	432	0	2,706
普及率(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

(4) 元利償還金の推計

①発行済企業債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

②新規発行企業債

新規の企業債発行分につきましては、以下の償還条件より算出しています。

- ・ ダム負担金：40年償還（5年間据置、元利均等償還）とし、金利は0.6%
- ・ 上記以外：30年償還（5年間据置、元利均等償還）とし、金利は0.6%

図表5-2 元利償還金の推移

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発行済企業債(元金)	5,070	5,970	6,077	6,186	6,298
発行済企業債(利息)	1,871	1,767	1,660	1,551	1,439
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	0
新規発行企業債(利息)	6,282	7,020	7,017	7,017	7,017
償還金合計	13,223	14,757	14,754	14,754	14,754

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
発行済企業債(元金)	6,412	6,528	6,647	5,912	5,218
発行済企業債(利息)	1,325	1,209	1,090	972	862
新規発行企業債(元金)	26,919	30,303	30,485	30,668	30,853
新規発行企業債(利息)	6,976	6,879	6,697	6,517	6,332
償還金合計	41,632	44,919	44,919	44,070	43,265

2. 財源試算

(1) 財源の目標

将来の施設の更新を実施するにあたり、必要に応じて更新財源を確保するための料金の設定について検討し、また、企業債残高の管理に努めます。

(2) 給水収益の推計

給水収益は次の要素により予測しています。

①給水人口（将来における給水人口）

『行政区域内人口×普及率』の算式で求めています。

行政区域内人口は、うきは市人口ビジョンの推計に基づいて算出しています。

普及率は、令和元年度の水準（2.2%）を維持するものとして設定しました。

②一人当たり給水量（一人当たり年間使用する水量）

本市の過去5年の一人当たり給水量の平均値を推計値として用いています。

③単価（1 m³あたりの供給単価）

令和2年度予算の供給単価を基準に128.1円/m³としています。

なお、利用者の負担を抑制する観点から、財源試算上は料金改定を考慮していません。

以上より、今後10年間の給水収益は以下のとおりを見込んでいます。

図表5-3 給水収益の推計結果

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口(人)	27,414	27,062	26,710	26,358	26,007
普及率(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
給水人口(人)	604	596	588	581	573
年間総有収水量(千m ³)	58,558	57,806	57,054	56,302	55,552
一人当たり給水量(m ³)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
単価(円)	128.1	128.1	128.1	128.1	128.1
給水収益(千円)	7,501	7,405	7,308	7,212	7,116

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政区域内人口(人)	25,675	25,343	25,011	24,679	24,349
普及率(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
給水人口(人)	565	558	551	544	536
年間総有収水量(千m ³)	54,843	54,134	53,425	52,716	52,011
一人当たり給水量(m ³)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
単価(円)	128.1	128.1	128.1	128.1	128.1
給水収益(千円)	7,025	6,934	6,843	6,753	6,662

(3) その他収入

該当ありません。

(4) 企業債発行額の推計

現状、うきは市においては、小石原川ダムに係る建設事業費等負担金の支払いのため、令和2年度1,043百万円、令和3年度125百万円を企業債によって建設改良費の財源を賄っていく予定です。

また、施設・設備の更新投資を企業債によって財源を賄っていく予定です。

(5) 繰入金（他会計補助金）の推計

① 収益的収入

料金収入によって賄うことのできない部分及び企業債の元利金償還額を繰入金で賄う計画です。

② 資本的収入

該当ありません。

以上の結果、他会計補助金を含む財源の試算結果については以下のとおり見込んでいます。

図表5-4 財源の試算結果

(単位:千円)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
料金収入	7,501	7,405	7,308	7,212	7,116
その他収入	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
地方債発行収入	126,757	0	0	0	0
他会計繰入金	15,723	16,757	16,254	16,754	16,754
うち収益的収入分	15,723	16,757	16,254	16,754	16,754
うち資本的収入分	0	0	0	0	0

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
料金収入	7,025	6,934	6,843	6,753	6,662
その他収入	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
地方債発行収入	11,605	0	432	0	2,706
他会計繰入金	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265
うち収益的収入分	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265
うち資本的収入分	0	0	0	0	0

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

① 民間委託

これまでの維持管理等に係る民間委託を継続していきます。

② 指定管理者制度

該当ありません。

③ PPP／PFI

該当ありません。

④ 広域化・共同化

該当ありません。

(2) 経常経費

① 委託料

委託料については、令和2年度の予算を基に試算しています。また、安価で効率的な委託契約に努めていきます。

② 修繕費

修繕費については、令和2年度の予算を基に試算しています。また、長期的な維持管理費の削減も視野に入れた検討を進めていきます。

③ 動力費

該当ありません。

④ 職員給与費

該当ありません。

⑤ その他の経費

その他の経費については、令和2年度の予算を基に試算しています。

(3) 減価償却費

① 現有分（施設・設備の更新投資含む）

固定資産データより個別の資産ごとに減価償却費を算出しています。

なお、施設・設備の更新投資分についても更新前と同様の条件で減価償却費を算出しています。

② 新規分（ダム使用权）

ダム建設負担金の金額を取得価額とし、耐用年数 55 年で減価償却費を算出しています。

(4) 支払利息

① 発行済企業債分（ダム負担金分含む）

計画に基づき利息の支払額を算出しています。

② 新規発行企業債分

償還回数 30 回、利率年 0.6%、元利均等半年賦払いとして利息の支払額を算出しています。

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当ありません。

② 投資の平準化に関する事項

該当ありません。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当ありません。

④ その他の取組

該当ありません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

本市簡易水道では令和元年度に使用料の改定を行っていますが、今後の状況を踏まえて、再度料金改定を含めた検討を行っていきます。

② 資産活用による収入増加の取組

該当ありません。

③ その他の取組

該当ありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

これまでの維持管理等に係る民間委託を継続していきます。

②職員給与費

該当ありません。

③動力費

該当ありません。

④修繕費

該当ありません。

⑤材料費

該当ありません。

⑥その他の取組

該当ありません。

5. 投資・財政計画の策定結果

以下、簡易水道事業の令和3年度から令和12年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は令和3年度の750万円（すべて使用料収入）から令和12年度には666万円（すべて使用料収入）に減少する見込みです。これは、主に人口減少によります。

営業外収益は令和3年度の2,122万円から令和12年度には5,005万円に増加する見込みです。これは企業債の償還が増加したことに伴う一般会計からの繰入金が増加しているためです。

営業費用は令和3年度の3,474万円から令和12年度の3,689万円に増加する見込みです。これはダム使用权や施設・設備の更新投資による減価償却の増加による影響です。

営業外費用は令和3年度の815万円から令和12年度の719万円まで減少する見込みです。これは、企業債の償還により企業債残高が減少し、その結果支払利息が減少するためです。

上記の結果、当期純利益は令和3年度のマイナス1,417万円（赤字）から令和12年度には1,263万円に改善される見込みです。

(2) 資本的収支

資本的収入は令和3年度の1億2,676万円から令和12年度には271万円まで大きく減少する見込みです。これは、令和3年度までは小石原川ダムに係る建設事業費等負担金の支払いのための企業債1億2,510万円を発行する予定ですが、令和4年度以降は企業債の発行を予定していないためです。

資本的支出は令和3年度の1億3,183万円から令和12年度には3,878万円まで大幅に減少する見込みです。これは、令和3年度までは小石原川ダムに係る建設事業等負担金1億2,510万円を支払う予定ですが、令和4年度以降はダム負担金の支払いを予定していないためです。

上記の結果、資本的収支は507～3,713万円の間で不足が生じますが、いずれの年度も補填財源により賄われる見込みです。

(3) 企業債残高

企業債残高は、償還が順調に進み、令和3年度の12億6,138万円から、令和12年度には10億7,164万円まで減少する見込みです。

6. 投資・財政計画のまとめ

5. (1)で説明したとおり、人口減少の影響により営業収益は減少する見込みです。さらに、計画期間以降、管路や施設の更新時期を迎えることによる多額の更新投資や、更なる人口減少が見込まれることを勘案すると、計画的に事業や企業債による借入れを行う必要があります。

以上を踏まえ、本計画で掲げた様々な取組みについて真摯に進め、財政運営の更なる健全化を図っていきます。

図表5-5 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (見 込 み 予 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分							
収 入 的 収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	7,744	7,783	7,501	7,405	7,308	7,212
	(1) 料 金 収 入	7,744	7,778	7,501	7,405	7,308	7,212
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		5				
	2. 営 業 外 収 益	5,341	16,121	21,220	22,254	21,751	22,251
	(1) 補 助 金	2,727	10,001	15,723	16,757	16,254	16,754
	他 会 計 補 助 金	2,727	10,001	15,723	16,757	16,254	16,754
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,898	3,971	3,971	3,971	3,971
	(3) そ の 他	2,614	4,222	1,527	1,527	1,527	1,527
	収 入 の 計 (C)	13,085	23,904	28,721	29,659	29,059	29,463
	1. 営 業 費 用	13,694	18,960	34,739	37,103	37,103	37,103
	(1) 職 員 給 与 費						
特 別 損 益	基 本 給 与 費						
	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 費	13,694	16,812	10,278	10,278	10,278	10,278
	動 力 費						
	修 繕 費	1,090	909	997	997	997	997
	材 料 費						
	そ の 他	12,605	15,903	9,281	9,281	9,281	9,281
	(3) 減 価 償 却 費		2,148	24,461	26,825	26,825	26,825
	2. 営 業 外 費 用	2,028	1,965	8,153	8,787	8,677	8,567
	(1) 支 払 利 息	2,028	1,965	8,153	8,787	8,677	8,567
	(2) そ の 他						
	支 出 の 計 (D)	15,722	20,924	42,893	45,890	45,780	45,671
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 2,637	2,980	△ 14,171	△ 16,232	△ 16,721	△ 16,208
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 2,637	2,980	△ 14,171	△ 16,232	△ 16,721	△ 16,208
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			2,980	△ 11,191	△ 27,423	△ 44,144	△ 60,352
流 動 資 産 (J)		12,291	9,666	10,037	10,391	10,448	10,908
うち 未 収 金		592	484	632	658	641	652
流 動 負 債 (K)		13,885	8,100	8,121	7,929	8,039	8,150
うち 建 設 改 良 費 分		4,221	5,070	5,970	6,077	6,186	6,298
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金		9,664	3,030	2,151	1,852	1,852	1,852
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		7,744	7,783	7,501	7,405	7,308	7,212
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,116	7,025	6,934	6,843	6,753	6,662
	(1) 料 金 収 入	7,116	7,025	6,934	6,843	6,753	6,662
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	22,251	47,238	54,306	51,791	51,430	50,050
	(1) 補 助 金	16,754	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265
	他 会 計 補 助 金	16,754	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,971	3,579	3,361	3,345	3,333	3,259
	(3) そ の 他	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
	収 入 の 計 (C)	29,367	54,263	61,241	58,635	58,183	56,713
	1. 営 業 費 用	37,103	36,710	36,966	36,951	36,962	36,887
	(1) 職 員 給 与 費						
	基 本 給 与 費						
収 益 的 支 出	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 費	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278	10,278
	動 力 費						
	修 繕 費	997	997	997	997	997	997
	材 料 費						
	そ の 他	9,281	9,281	9,281	9,281	9,281	9,281
	(3) 減 価 償 却 費	26,825	26,432	26,688	26,673	26,684	26,609
	2. 営 業 外 費 用	8,456	8,302	8,088	7,788	7,489	7,194
	(1) 支 払 利 息	8,456	8,302	8,088	7,788	7,489	7,194
	(2) そ の 他						
	支 出 の 計 (D)	45,559	45,012	45,054	44,738	44,451	44,082
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 16,192	9,251	16,187	13,896	13,731	12,631
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 16,192	9,251	16,187	13,896	13,731	12,631
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 76,545	△ 67,293	△ 51,106	△ 37,210	△ 23,479	△ 10,848
	資 産 (J)	11,273	12,138	12,729	12,899	13,322	13,720
	う ち 未 収 金	650	1,338	1,534	1,463	1,451	1,413
	流 動 負 債 (K)	35,183	40,775	38,984	38,511	37,923	38,644
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	33,331	36,831	37,132	36,581	36,070	36,304
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	1,852	3,944	1,852	1,930	1,852	2,340
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		7,116	7,025	6,934	6,843	6,753	6,662
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (見 込 み 予 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	6,400	1,042,700	126,757			
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	2,273	5,000				
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	8,673	1,047,700	126,757			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	8,673	1,047,700	126,757			
	1. 建 設 改 良 費	531		1,657			
	うち 職 員 給 与 費						
	2. 企 業 債 償 還 金	4,132	4,221	5,070	5,970	6,077	6,186
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他		1,042,700	125,100			
	計 (D)	4,663	1,046,921	131,827	5,970	6,077	6,186
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		-	-	5,070	5,970	6,077	6,186
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			4,919	5,970	6,077	6,186
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他			151			
	計 (F)			5,070	5,970	6,077	6,186
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		101,209	1,139,688	1,261,375	1,255,405	1,249,328	1,243,142

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (見 込 み 予 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 益 的 収 支 分		2,727	10,001	19,223	17,257	16,254	16,754
	うち 基準内繰入金	1,078	6,001	11,534	10,354	9,752	10,052
	うち 基準外繰入金	1,649	4,000	7,689	6,903	6,501	6,701
資 本 的 収 支 分		2,273	5,000				
	うち 基準内繰入金	2,273	3,000				
	うち 基準外繰入金		2,000				
合 計		5,000	15,001	19,223	17,257	16,254	16,754

(単位:千円)

年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		11,605		432		2,706
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)		11,605		432		2,706
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)		11,605		432		2,706
	1. 建 設 改 良 費		11,605		432		2,706
	うち 職 員 給 与 費						
	2. 企 業 債 償 還 金	6,298	33,331	36,831	37,132	36,581	36,070
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	6,298	44,936	36,831	37,564	36,581	38,776
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		6,298	33,331	36,831	37,132	36,581	36,070
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,298	22,853	23,327	23,327	23,350	23,350
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		9,423	13,504	13,765	13,230	12,474
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		1,055		39		246
計 (F)		6,298	33,331	36,831	37,132	36,581	36,070
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,236,844	1,215,119	1,178,288	1,141,588	1,105,008	1,071,643

○他会計繰入金

(単位:千円)

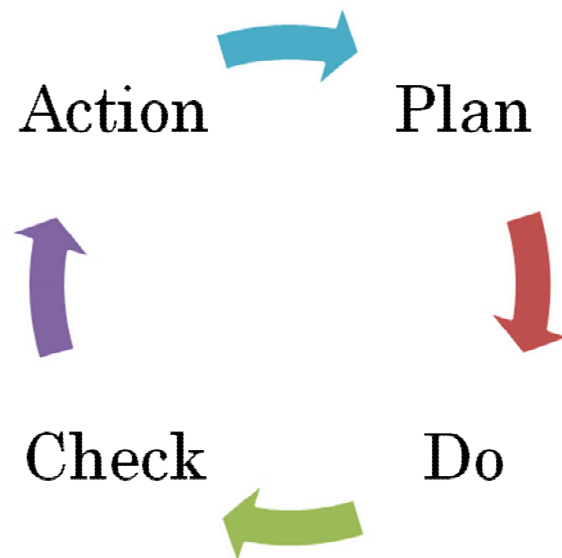
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分							
収 益 的 収 支 分		16,754	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265
	うち 基 準 内 繰 入 金	10,052	25,279	29,652	28,152	27,942	27,159
	うち 基 準 外 繰 入 金	6,701	16,853	19,768	18,768	18,628	18,106
資 本 的 収 支 分							
	うち 基 準 内 繰 入 金						
	うち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		16,754	42,132	49,419	46,919	46,570	45,265

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



（参考資料） 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
普及率（％）	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 給水区域内人口密度（人/km²）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
給水区域内人口密度（人/km ² ）	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

処理区域面積 100 km² あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

この指標が高いほど施設効率も高くなりやすく、逆にこの指標が低い場合は施設効率が低くなりやすいため、経営目標の設定に際してはこの点を考慮しておく必要があります。

(3) 収益的収支比率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（％）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100％以上となっていることが必要です。数値が 100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(4) 企業債残高対給水収益比率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(5) 料金回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(6) 給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(7) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率等とあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(8) 有収率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(9) 管路更新率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
管路更新率(%)	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管路延長}}{\text{布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します

うきは市簡易水道事業
経営戦略
(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月
うきは市